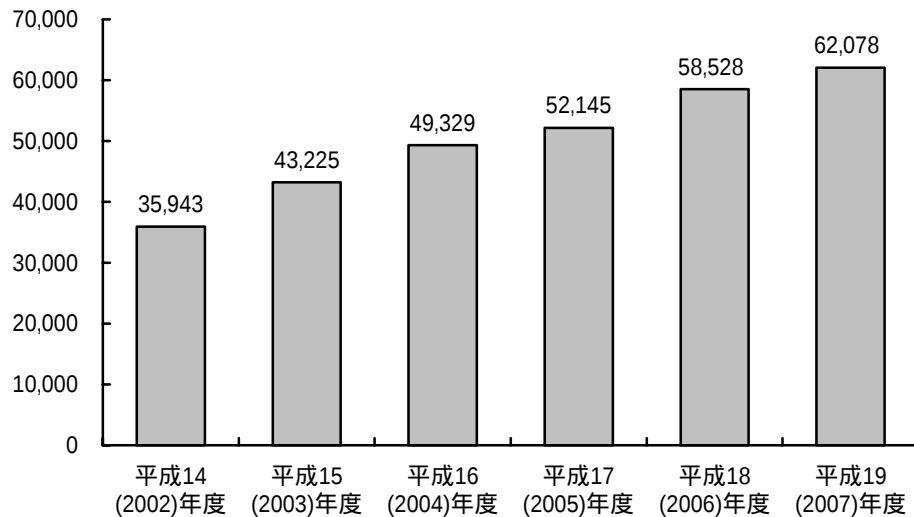


相談の状況

1. 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数

平成 19 (2007) 年度に各都道府県の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数は 62,078 件であり、配偶者暴力防止法が全部施行された平成 14 (2002) 年度以降、毎年増加している。

図表 - 1 - 1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移 (全国)
(件)



注 1 : 施設数は、平成 20 (2008) 年 1 月 11 日現在 179 か所

注 2 : 件数は、被害者本人からの相談件数

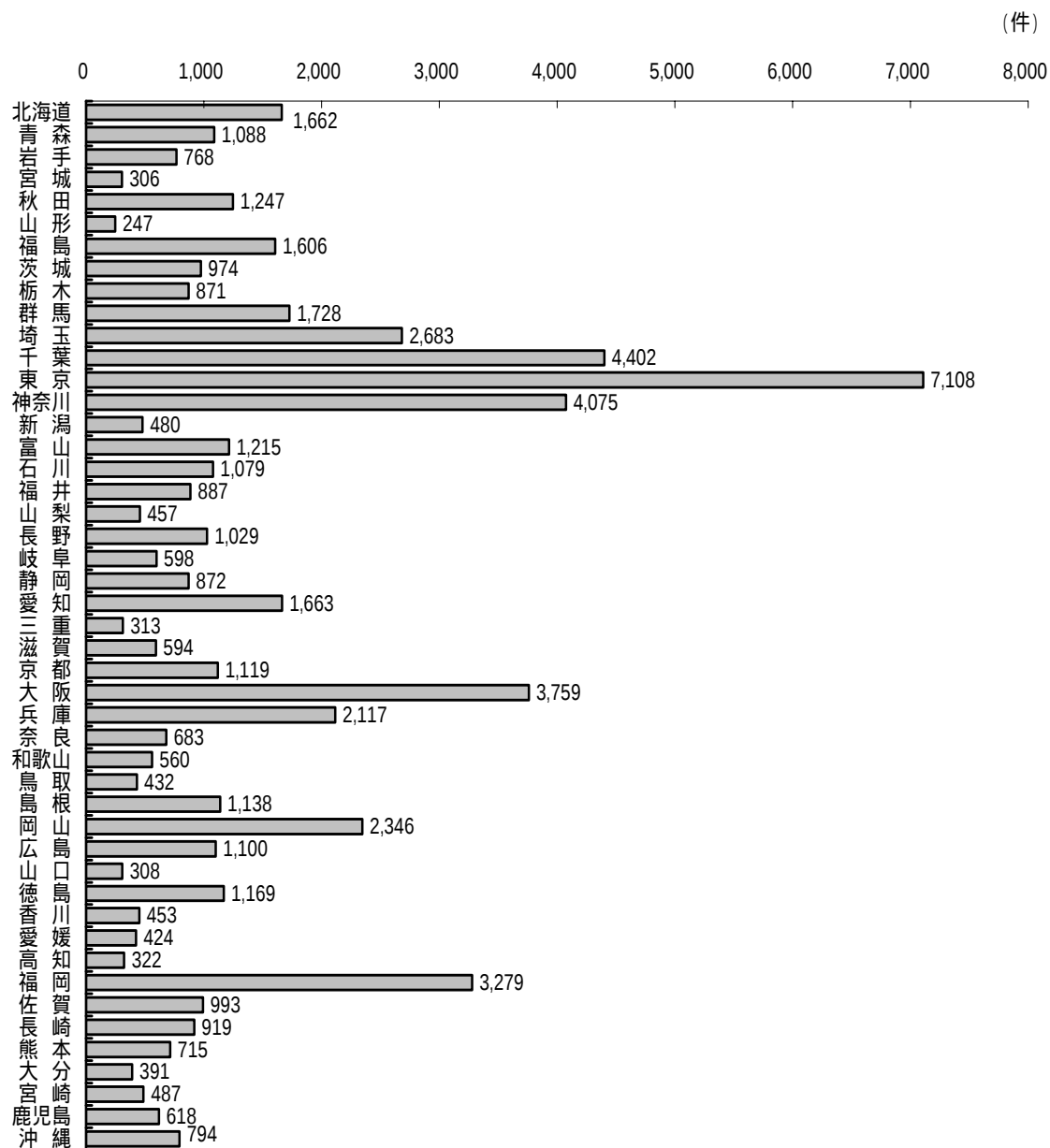
資料 : 内閣府男女共同参画局

「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について」

配偶者等からの暴力

平成 19（2007）年度に各都道府県の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数合計 62,078 件を都道府県別に見ると、東京都が 7,108 件と他の道府県に比べて多く、全国の 11.5%を占めている。

図表 - 1 - 2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（都道府県別）



注：被害者本人からの平成 19（2007）年 4 月～平成 20（2008）年 3 月までの相談件数

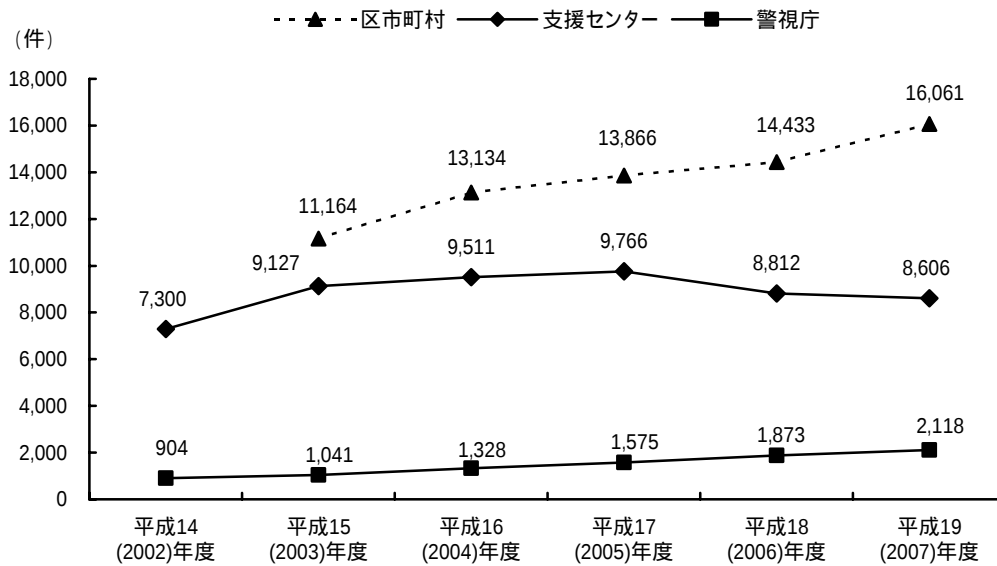
資料：内閣府男女共同参画局

「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について」（平成 19 年度）

2. 都内相談件数の推移

都内（配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）で受け付けている配偶者暴力相談件数の推移は、全体として増加傾向にある。この数年の傾向として、区市町村と警視庁（警察署）の相談件数が増加している。

図表 - 1 - 3 都内相談件数の推移（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）



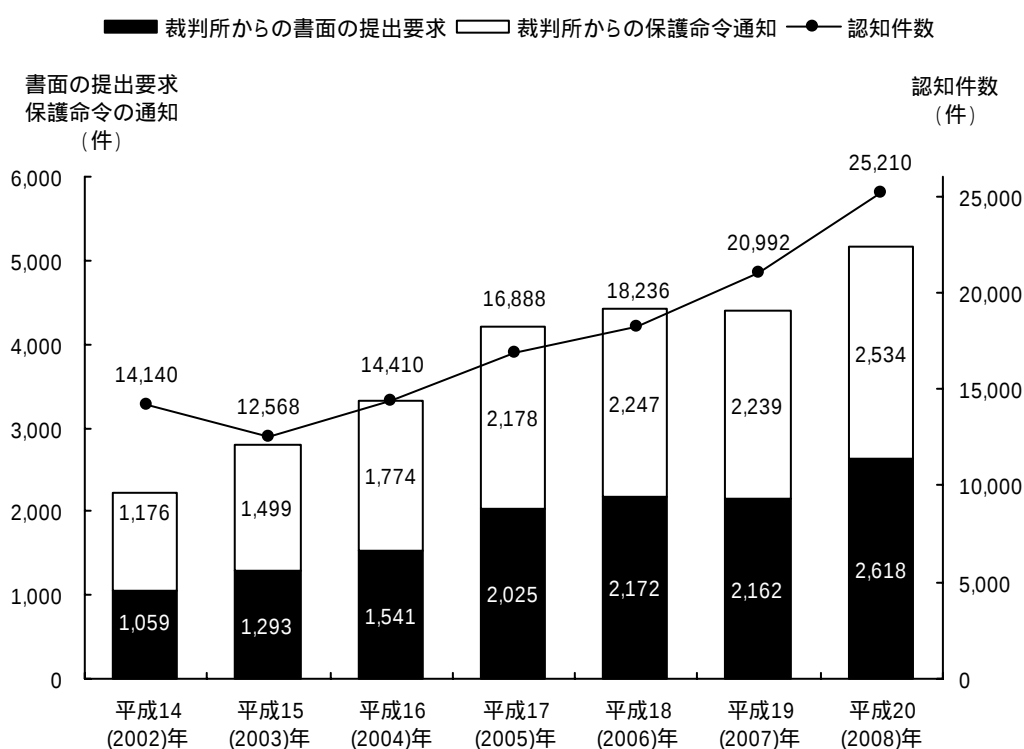
注：東京都の配偶者暴力相談支援センターは、東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター

資料：東京都生活文化スポーツ局調べ

3. 警察における配偶者暴力事案の対応状況の推移

警察で対応した配偶者からの暴力事案の認知件数は、平成 20（2008）年は 25,210 件であり、前年に比べて 4,218 件（20.1％）増加した。また、配偶者暴力防止法に基づく保護命令等に係る警察の対応状況は、平成 20（2008）年は「裁判所からの書面の提出要求」が 2,618 件、「裁判所からの保護命令の通知」が 2,534 件となっている。

図表 - 1 - 4 警察における配偶者暴力事案の対応状況の推移（全国）



注1：認知件数には、配偶者からの暴力（「身体に対する暴力」又は「生命等に対する脅迫」）を、相談、援助要求、保護要求、被害届・告訴状受理、検挙等により認知した件数を計上している。

注2：認知件数には、平成16（2004）年12月2日から、婚姻関係等が解消したものも計上している。

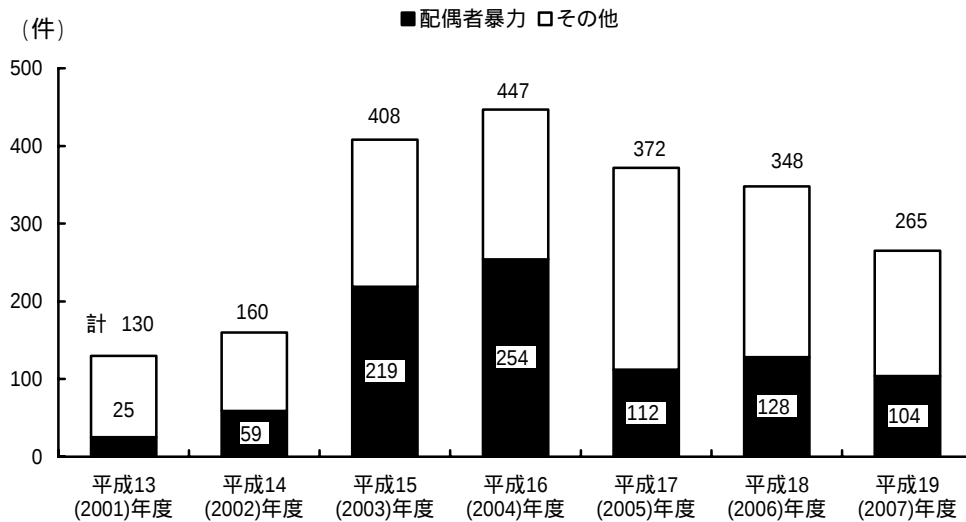
注3：認知件数には、平成20（2008）年1月11日から、法改正により、「生命等に対する脅迫」を受けた相談等についても計上している。

資料：警察庁「配偶者からの暴力事案の対応状況について」
及び「ストーカー事案及び配偶者からの暴力事案の対応状況について」

4．男性からの配偶者暴力相談件数の推移

都の「男性のための悩み相談」に寄せられた相談の中で、配偶者暴力に関する相談は、平成 19(2007) 年度は 104 件となっている。

図表 - 1 - 5 男性からの配偶者暴力相談件数の推移(都)



注 1 : 東京ウィメンズプラザが実施する「男性のための悩み相談(電話)」に寄せられた相談の件数。ただし平成 15(2003) 年度、平成 16 (2004) 年度のみ面接相談実施

注 2 : 配偶者暴力に関する相談の内容としては「覚えがないのに配偶者暴力だと言われた」や「暴力をやめさせたい」など、加害者、被害者双方の立場から寄せられている。

資料 : 東京都生活文化スポーツ局調べ